

1 開催日時 令和2年5月21日（木）  
開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 47 分

2 開催場所 備前市役所 5 階 会議室5-2

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	高 橋 千亜紀	出
2	委 員	松 本 友 見	出
3	委 員	永 島 英 夫	出
4	委 員	立 花 朗	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長	岩井 典昭	出
幼児教育課長	波多野靖成	出
文化振興課長	畑下 昌代	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり  
傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 4番 立 花 朗

9 書 記 教育振興課総務計画係長 難波 広充  
教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所  
日時 令和2年6月22日（月）午後1時30分 開会  
場所 備前市役所 5階 会議室5-2

議案等付議事項

区分	案件名
議案第23号	令和2年度備前市教育関係補正予算の提出について
議案第24号	備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第25号	夏季休業中の授業の実施について
議案第26号	備前市奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について
協議第 1号	行政不服審査請求に係る審査及び裁決について
協議第 2号	旧日生保育園の跡地利用について
報告第 1号	備前市スポーツ推進委員の委嘱について
報告第 2号	新型コロナウイルス感染拡大防止に係る各課の対応について
報告第 3号	中学校統廃合について
報告第 4号	備前市奨学資金給付金支給要綱の制定について
報告第 5号	備前市熊澤蕃山顕彰推進会議設置要綱
報告第 6号	備前市学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

午後 1 時 30 分 開会

**教育長** 委員の皆様には、令和2年5月教育委員会会議 定例会にご出席いただきありがとうございます。また、ご来会いただきありがとうございます。

それでは定例会を開会いたします。ただ今の委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和2年5月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられますが、まだ来られておりません。途中で傍聴に入られるかもしれません。備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は

公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとします。なお、議事・発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、議事に先立って、4月定例会以降の教育行政の概要、政務について報告いたします。

4月30日、新型コロナウイルス対策本部会議で、国からの緊急事態宣言が、岡山県において引き続き解除されなければ、小中学校の臨時休業を5月24日まで延長することを決定しました。

5月9日、三石認定こども園の保護者会の役員と中学校統廃合の進め方について懇談しました。その中で、三石地区の動向や吉永小PTA役員との懇談内容等を説明した後、なぜ2校統合なのか、再統合はあるのか、統合のメリットデメリットは何か、主な通学手段としてのスクールバスの運行はどうなるのか、等について質問を受けました。今後統合準備委員会を立ち上げて計画を進めていくことについて理解していただけたと思っています。

5月12日、県教委の幹部とオンライン会議を行い、学力向上の取組、長欠・不登校への対応、体力向上の取組、働き方改革等について意見交換しました。県教委としては、校長が作成したアクションプランを学校経営の中でどのように取組を具現化し、成果に結びつけるために校長のリーダーシップを期待していることを感じ取りました。

5月13日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、緊急事態宣言の解除を条件として小中学校の再開を21日に早めること、市民に利用が限定されていると思われる公民館や図書館についても21日から市民に限定して開館すること等が決定されました。なお、片上高等学校については、県立学校に準じて、31日まで臨時休業を続けることとしています。

また、緊急事態宣言に合わせて登園自粛をお願いしていた、保育園やこども園については、25日から登園自粛を解除することしました。

5月14日、19日の両日、校長と当初面談を行いました。学校経営計画や自己目標シート、アクションプラン等について説明を受け、各学校の課題や解決に向けた取り組み等について協議しました。

5月18日、吉永中学校PTA役員と中学校統廃合について懇談しました。三石中学校区の状況について説明した後、2校統合となった理由、統合のメリット、デメリット、通学方法、部活動の充実等について質問を受けました。統合については、三石中学校の保護者に配慮された前向きな意見をいただき懇談を終えました。

5月20日、三石小学校PTA役員と中学校統廃合について懇談しました。吉永地区や伊里地区の動向について報告するとともに、統合準備委員会立ち上げについて理解を求めました。統合について意見が二分されている中ではありますが、役員の方には、計画を前に進めることについて了承し

ていただいたと感じています。今後の進め方について、協議した結果、地区単位での保護者対象の会合をもち、統合準備委員会の立ち上げを含め、計画への理解を求めることなど、意見聴取することとなりました。

5月21日、本日より4月22日から臨時休業していた小中学校が再開しました。各学校には、気を緩めることなく、これまで以上の感染症防止対策をお願いしています。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和2年4月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** ないようですので、令和2年4月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき、会議を公開することにより権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として、また、4番 議案等付議事項のうち、議案第23号 令和2年度備前市教育関係補正予算については、会議規則第15条第1項5号の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、議案第24号 備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱については、同規則第15条第1項第1号の規定に基づき、人事に関することとして、また、協議第1号 行政不服審査請求に係る審査及び裁決については、同規則第15条第1項第4号の規定に基づき、個人に関する情報を含み個人の権利利害を害する恐れのある事項として、また、協議第2号 旧日生保育園の跡地利用については、同規則第15条第1項第6号の規定に基づき、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として非公開とするよう発議します。

また、申し合わせにより、議案第23号 令和2年度備前市教育関係補正予算について、議案第24号 備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について、協議第1号 行政不服審査請求に係る審査及び裁決について及び協議第2号 旧日生保育園の跡地利用については、「生徒指導経過」等に関する部分に引き続き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

**教育委員**（全員挙手）

**教育長** 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**教育長** 次に、3番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は4番の立花委員にお願いいたします。

次に、4番 議案等付議事項について審議を行います。

まず、議案第25号 夏季休業中の授業の実施について、事務局から説明願います。

**学校教育課長** 議案第25号 夏季休業中の授業の実施についてですが、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の長期化をうけ、教育課程を確実に実施するため、夏季休業中に授業日を設定したいため、備前市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定により提案するものです。

小・中学校は本日21日木曜日より教育活動を再開していますが、昨年度3月2日～26日、4月22日～昨日5月20日まで臨時休業となりました。残る授業日数での教育課程の実施が困難な状況であり、児童生徒の学習機会を保障するため、7月に8日間、8月に5日間、授業を実施するものです。以上です。

**教育長** 議案第25号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**教育委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、議案第25号を承認してよろしいか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** 異議がないようですので、議案第25号については承認することといたします。

以上で、議案第25号の審議を終わります。

次に、議案第26号 備前市奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 追加の3ページをご覧ください。

備前市奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について、新型コロナウイルス感染症拡大により、学生に与える経済的な影響を鑑み、奨学金貸付に係る条件を緩和するための規定を整備したいので、備前市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により提案するものです。

改正の内容は、附則の特例措置として令和2年度に限り4項を加えています。

まず、貸付の期間の区分及び時期を変更できることとしています。次に、申込期限を「6月

30日」から「10月30日」としてあります。次に、「備前市奨学生選考規程」を「備前市奨学生選考規程第4条第1号」とし、申請書類の一部を省略することとしています。次に、申請時の添付資料の提出期限を猶予することとしています。附則として、公布の日から施行し、令和2年度の貸付に適用することとしています。なお、予算措置として20人分、12,000千円を追加補正しています。以上でございます。

**教育長** 議案第26号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

**教育委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、議案第26号を承認してよろしいか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** 異議がないようですので、議案第26号については承認することといたします。

以上で、議案第26号の審議を終わります。

次に、報告第1号 備前市スポーツ推進委員の委嘱について、事務局から説明願います。

**社会教育課長** 議案書15ページをご覧ください。

スポーツ基本法第32条第1項の規定により、備前市スポーツ推進委員を委嘱したので報告いたします。

今回のスポーツ推進委員の委嘱は、中学校体育連盟の担当教諭の異動変更に伴うもので、五百蔵英樹氏を委嘱し、現在の委員数は23名となっています。なお、委嘱期間は令和2年4月1日から、令和3年3月31日までとなっています。以上でございます。

**教育長** 報告第1号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、報告第1号を終わります。

**教育長** 次に、報告第2号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る各課の対応について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 教育振興課から新型コロナウイルス感染症の対応について報告させていただきます。

学校給食についてですが、5月25日、来週月曜日から休業前と変わることなく給食を提供します。

スクールバスについてですが、本日から通常運行を行っていますが、アルコール消毒の徹底、走行時での換気など可能な限り密閉、密集、密接を避けるようにしています。また、運転員の体温管理等健康管理、マスクの着用を徹底しています。

また、学校での感染症対策として、不織布マスクを5,000枚、消毒液は次亜塩素酸水原液を200ℓ、非接触式体温計40本を市内小中学校に配布、備蓄するために一括購入しており、マスク、消毒液については、既に各校に配布しています。非接触式体温計については納入がまだできていませんので、納入でき次第各校に配布いたします。

また、熱中症対策として、空調の使用については、換気に配慮しつつ、学校の判断で使用するよう伝えております。以上でございます。

**学校教育課長** 学校における措置について報告します。

教育活動の再開にあたっては、各学校へ、密閉・密集・密接が重ならないよう配慮すること、手洗いの励行、咳エチケット、教室内の換気等、拡大防止に向けた対応を緩めることなく行うよう指示しております。

また、学習指導については、臨時休業中に市内教職員の協力により作成した統一課題を予習・復習に活用しながら、対面指導による教育課程実施の効率化と児童生徒・教職員の負担軽減を図るようお願いしております。

運動会や文化祭、修学旅行等、児童生徒が密集して長時間活動する学校行事、学校管理下にならない環境や不特定多数との接触が考えられる学習活動、例えば校外学習活動については、原則延期又は中止するよう指示しております。

中学校の部活動については、5月中は朝練習を中止し、午後の活動も1時間程度の活動にとどめること、6月以降の実施についても、練習場所や時間、方法について工夫するよう指示しております。

なお、夏季休業以降の措置については、状況を見ながら今後検討してまいります。以上です。

**幼児教育課長** 幼児教育課の対応について報告いたします。

課の職員は、休園施設の片付けや園の外回りの修繕指示など分散勤務を促進しています。また園職員も小中高校生などの保護者がおり、休校中により家庭で子供の世話が必要な職員は特別休暇を取得させています。

緊急事態宣言とその延長には登園自粛要請を行い、解除により自粛期間も24日で終了します。この間の登園率は30%から40%でしたが、宣言解除後は急速に上がり、本日は要請後初めて50%を超えました。この間の欠席園児は給食費を日割りで還付しています。

本日、明日の2日間は25日月曜日からの通常登園に備え、園内の点検や受け入れ対応準備を行っています。来週には4月補正予算で購入する消毒用の超音波霧化器が各園に届きます。今後も三密に気をつけながらの園保育、園行事、園庭開放、参観日の年齢ごとの分散実施等を通常登園2週間

経過の後、検討していきます。以上です。

**社会教育課長** 社会教育課関連の対応状況について申し上げます。

市民センター、公民館等の施設でございますが、感染症対策の徹底を図りながら、本日、5月21日木曜日から施設を開館しています。

同じく、図書館の利用につきましても、本日、5月21日木曜日から施設を開館しておりますが、感染症対策での長時間の滞在を防ぐため、貸出・返却のみで館内での閲覧などは禁止としています。

体育施設につきましては、6月1日月曜日までの期間で引き続き施設を休園としております。開園に向けまして、状況を見ながら今後対応していくこととしています。以上でございます。

**文化振興課長** 文化施設につきましては、利用制限として現在5月31日、月曜日休館施設につきましては6月1日まで閉館としております。

また、施設再開時の来館者の対応・館内消毒についてなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のマニュアルを作成しております。以上です。

**教育長** 報告第2号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**委員** 修学旅行の延期、中止の報告がありましたが、キャンセル料は発生していませんか。

**教育振興課長** 修学旅行のキャンセル料を負担することになった場合、保護者負担がないよう国の補助制度があり、保護者負担が生じることはありません。これについては、既に国から通達が来ています。学校の給食費と同じような考えで、食材の廃棄処分も保護者負担が生じないよう国庫補助制度があります。

**学校教育課長** 実際のところですが、1学期中に修学旅行の予定を組むのは中学校が多いです。国の措置が決定する前に旅行会社と協議していて、キャンセル料が発生する前に延期を決定しているのがほとんどです。今のところキャンセル料が発生した学校はありません。また、修学旅行を中止した学校はありません。

**教育長** 備前中、伊里中、三石中は6月に体育会の予定でしたが、中止ということで秋は開催しないことを決定しています。

**教育長** ほかにありませんか。

**教育委員** (発言なし)

**教育長** ないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号 中学校統廃合について、事務局から説明願います。

**教育振興課長** 報告第3号、中学校統廃合についてですが、前回の定例教育委員会会議以降の経過



についてご報告させていただきます。

5月9日に、三石認定こども園の保護者会役員の方と懇談しました。2校統合案と統合準備委員会の立ち上げについては、反対意見はありませんでした。2校統合案になった理由、統合のメリット、デメリット、通学方法、通学時の安全確保、統合先の校舎等の環境整備、部活動の充実など、統合を前提とした質問、意見が主なものでした。

5月18日に、吉永中学校のPTA役員の方と懇談しました。その中では、三石中学校区の状況、2校統合案になった理由、統合のメリット、デメリット、通学方法、部活動の充実などの質問が主なものでしたが、統合については、三石中学校区の保護者に配慮された前向きな意見をいただいて懇談を終えました。

5月20日、昨日、三石小学校PTA役員8名の方と懇談しました。前回の3月27日から話し合いができていませんでしたので、その日以降の吉永小中学校PTAとの懇談会の状況、三石中学校PTA役員、三石認定こども園保護者役員との懇談の状況、伊里地区の状況について説明いたしました。今後の進め方、保護者への説明会の実施について協議した結果、統合準備委員会の立ち上げについて、教育委員会で「こうします」と宣言してやってくれたらいいのではという意見もいただきました。今後、統合準備委員会の立ち上げに賛同していただくため、5月末から6月中旬にかけて少人数での地区別での保護者懇談会の日程をPTA役員のほうで調整していただいています。その時には、統合に反対している保護者の意見も聴きながら、統合準備委員会で協議できる意見も聴き取りたいと考えています。

事務局としましては、6月以降の定例教育委員会会議で実施計画案を正式な計画として承認していただき、その後、三石小中学校のPTA役員、吉永小中学校のPTA役員、区長会などを委員とした、統合準備委員会を立ち上げ、委員の人选、協議内容の決定をしたいと考えています。以上でございます。

**教育長** 報告第3号の説明が終わりました。

教育振興課長が説明しましたように、三石小学校のPTAは意見が拮抗しておりまして、今後地区別の説明会を開催し意見聴取していきます。来月、6月の教育委員会会議に実施計画案を成案にするかどうかを協議していただき、成案となれば、統合準備委員会を立ち上げて計画を前に進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員** (発言なし)

**教育長** ないようですので、報告第3号を終わります。

次に、報告第4号 備前市奨学資金給付金支給要綱の制定について、事務局から説明願います。  
**社会教育課長** 追加の7ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済活動への影響が生じていることから、大学等又は高等学校等に在籍する学生又は生徒の就学を支援するため、返還義務のない奨学資金給付金を支給することから要綱を制定するものです。

具体的には、第3条になりますが、大学、専門学校等の学生に対して50,000円、高等学校等の生徒に対して20,000円を給付することとしています。

第4条で、申請期間は6月1日から10月30日までとし、添付書類とともに申請いただくこととしています。なお、予算措置として高校生等800人、大学生等920人で、62,000千円を追加補正しています。以上でございます。

**教育長** 報告第4号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員** (発言なし)

**教育長** ないようですので、報告第4号を終わります。

次に、報告第5号 備前市熊澤蕃山顕彰推進会議設置要綱の制定について、事務局から説明願います。

**文化振興課長** 報告第5号 備前市熊澤蕃山顕彰推進会議設置要綱の制定についてですが、熊澤蕃山の顕彰事業の取組として、顕彰事業を進めていくための要綱制定です。

要綱の内容は、目的といたしまして熊澤蕃山の功績を顕彰するためとし、任務といたしまして、熊澤蕃山の顕彰事業に関する事、交流施設及び生涯学習の場の検討に関する事、そのほか必要な事項としております。組織といたしまして、10人以内の委員で組織するものとしております。

今後、この会議の中で顕彰活動を活発にし、全市的な取り組みを進めるにはどのような活動を行っていくかなど協議していきたいと思っております。以上です。

**教育長** 報告第5号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

前回の議会で施設の予算については修正され、削除されましたが、顕彰については進めて良いという意見をいただいておりますので、市全体へ熊澤蕃山を周知し顕彰するための第一歩と考えております。この会議でいろいろ意見をいただき周知する方法等を協議していただくというものであります。

**教育委員** (発言なし)

**教育長** ないようですので、報告第5号を終わります。

次に、報告第6号 備前市学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定につい

て、事務局から説明願います。

**幼児教育課長** 報告第6号 備前市学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてですが、備前市教育研修所から従来幼稚園、認定こども園研究会に研修補助金をいただき職員研修を行っていたものを、幼稚園がなくなったことにより、就学前研修部としてすべての園職員が等しく研修を行うよう昨年度末に要綱改正を行いました。そのことに伴い、補助金の交付要綱も幼稚園を削除し、保育園・認定こども園の教職員としたものであります。以上です。

**教育長** 報告第6号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

**教育委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、報告第6号を終わります。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

**教育振興課長** 6月の定例会につきましては、4月の定例会でお伝えしておりましたが、都合により、6月22日月曜日か、24日水曜日のどちらかの日で、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することを提案いたします。

また、7月定例会は7月29日水曜日か、31日金曜日どちらかの予定とし、会場は市役所5階会議室で行いたいと思います。

#### （教育委員との日程協議）

**教育長** それでは、6月の定例会につきましては、6月22日月曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することで、いかがでしょうか。

**教育委員**（異議なし）

**教育長** それでは、次回教育委員会会議定例会は、6月22日月曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催いたします。

また、7月定例会は7月29日水曜日の予定とし、会場は市役所5階会議室で行いたいと思います。

次に、6月の共催・後援が事務局より提出されています。何か質問はありませんか。

**社会教育課長** 6月13日開催のソフトテニス大会は、中止になりましたのでお知らせします。

**教育委員**（発言なし）

**教育長** 旧閑谷学校プロジェクションマッピングPROJECTについて、説明をお願いします。

**文化振興課長** お手元のチラシをご覧ください。

旧閑谷学校プロジェクションマッピングですが、これは日本遺産活用事業補助金を活用した事

業で、インタラクティブ映像倶楽部主催の「旧閑谷学校プロジェクションマッピングPROJECT」です。

事業内容といたしまして、10月10日に「旧閑谷学校」でプロジェクションマッピングを実施し、その事業に合わせチラシの裏側に掲載してあります「楷の木の葉イラスト部門」、「未来へのメッセージ部門」、「備前焼の楷の木の葉」募集を5月11日から8月31日まで行っております。以上です。

**教育長** その他で事務局、委員の皆さん、何かありますか。

**教育委員**（発言なし）

**教育長** ないようですので、それでは以上で、5月の教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 47 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員      教育長

委 員